

「幸せな人生」に必要なものはなにか…

ハーバード大学が80年かけて出した“最終結論”

幸せな人生には何が必要なのか。明治大学の堀田秀吾教授は「ハーバード大学が742人を80年にわたって追跡調査した研究結果によると、人の幸福と健康を高めてくれるのは、家柄や学歴、職業、家の環境、年収や老後資金の有無ではなく、『信頼できる人』の存在だった」という——。～2023年第10号の続き～

### ●周囲の人間に惑わされてはいけない

「働きアリの法則」のことは、おそらくみなさんご存じでしょう。働きアリの法則とは、アリの集団を「良く働くアリ」「普通のアリ」「働かないアリ」の3種類に分けたとき、必ず、よく働くアリが全体の2割、働くこともあれば働かないこともある普通のアリが6割、まったく働かないアリが2割になるという法則のことを指しますが、これは人間にも当てはまるといわれています。そして、熱心に働いていた2割の人が、負担の多さ、ほかの人たちの勤務態度に嫌気がさして退職してしまうのです。

### ●本当に大切にすべき人を見極めたほうがいい

どれほど人が多い組織でも、中には必ず意欲を持って仕事に取り組むメンバーがいるはずなのですが、やる気やモチベーションの低いメンバーが多いと、意欲の高いメンバーの負担が増え、モチベーションの低下が伝線したり、離職率が高くなったり…といったことが起こりやすくなります。そのような組織は、衰退の一途をたどるしかありません。

あなたが仕事へのモチベーションを維持し、仕事に積極的に取り組み、より高い収入を得たいと考えるなら、働きの悪い上司や、意欲やモチベーションの低い同僚に期待したり、不満やストレスを抱いたりしている場合ではありません。傍観者効果やリンゲルマン効果が作用してしまう以上、組織において、そうした人が一定数生まれてしまうのは仕方がないことなのです。そこにエネルギーや時間を割くよりも、組織の中で本当に大切にすべき相手と理想的な人間関係を構築すること。それが、限られたあなたの時間を有意義に使い、パフォーマンスを高め、あなたがビジネスで成功し、豊かな人生を送るための鍵となります。

### ●幸せに必要なのは「家柄、学歴、収入、老後資金」ではない

人の幸福と健康を高めてくれるのは、質の良い人間関係。友人の数は関係なく、たった一人でも心から信頼できる相手がいる人、温かい人間関係の中で生きている人は、脳が健康に保たれ、心身の苦痛が和らぎ、より長生きします。

「嫌な上司のもとで働く従業員は、好きな上司のもとで働く従業員に比べて、心臓発作や脳卒中で死ぬリスクが60%高くなる」「人間関係が悪い会社では、社員が高血圧や高コレステロール、糖尿病に悩む確率が20%増加する」といった報告もあります。

### ●つきあう友人の状況でも「幸福度」は変わる

では、あなたにとって本当に大切にすべき相手とはどのような人であり、理想的な人間関係とはどのようなものなのでしょう。何よりも大事なことは、「ポジティブな人、信頼できる人と共に時間を過ごすこと」です。人は、対面している相手、近くにいる相手が発している感情をそのまま受け取り、同じような感情を抱きます。そのため、ポジティブな人と共に時間を過ごしたほうが、人生はポジティブな方向に向かいやすいのです。

### ●職場でも、信頼できる人は一人いればいい

仕事の間人間関係においても同じことがいえます。何事にも積極的な人といると積極的に、モチベーションが高い人といると意欲的になりやすいといえるでしょう。一方で、ネガティブな人、消極的でモチベーションが低い人との人間関係に時間やエネルギーを費やすことは、あなたのビジネスにおいて、決してプラスにはなりません。また職場にたった一人でも信頼できる人がいるかどうかは、職場の人間関係への満足度を大きく左右します。信頼できる人の存在は、あなたが仕事でミッションを達成するうえで、大きな力となります。

人間関係にある程度線引きをし、そうした人との関係により多くの時間とエネルギーを割くことが、あなたのビジネ

スを成功に導き、あなたの人生を健康で幸福なものにしてくれるのです。

PRESIDENT Online より

## 「年収の壁」130万円超でも2年まで扶養に 10月から

政府は「年収の壁」と呼ばれる問題への対策をまとめました。働き手の収入が減らないように、企業に助成するのが柱となります。具体的にはどんな内容なのでしょうか。

### 税金・保険料支払いで手取り減少

年収の壁とは年収が一定額に到達した場合、税金や社会保険料の支払い義務が生じる収入の水準を指します。

専業主婦やパートで働いている人は支払いの負担が生じることによって、手取り収入が減る可能性があります。

「働かない方が楽」な仕組みともいえ、壁の手前で就業時間を調整する問題も生じていました。

壁は大きく「103万円」「106万円」「130万円」の3つに分けられます。

### 企業に3年間で最大50万円助成

政府は最も影響が大きい「106万円の壁」対策へ助成制度を作ります。

従業員が101人以上いる企業で働いている人は、一定の条件を満たすと保険料の支払い義務が生まれます。

政府は従業員が負担する保険料の増加分を手当として支給する企業を支援して、手取り減少を解消します。

賃金の15%以上分を従業員に追加支給したら1～2年目に20万円、3年目も一定要件のもとで10万円と

3年間で最大50万円を助成します。

### 3年程度のつなぎ措置、抜本解決欠かせず

ただ106万円の壁に関しては負担が生じる一方で、年金額が増えたり、出産した際の給付が充実したりするメリットもあります。

保険料を実質肩代わりする今回の対策は他の労働者との間に不公平感を生みかねません。

この問題の解決には収入に応じて保険料を負担する制度を作る必要があります。今回の対策は3年程度の時限措置で2025年の年金制度改革に合わせた「つなぎ措置」です。抜本的な改革が欠かせません



## これだけは押さえておきたい「インボイス制度」

いよいよ10/1からインボイス制度が始まりました。制度開始に伴い求められる振込手数料の扱いに関する注意点です。

代金決済の際、買い手が振込手数料相当額を差し引いた金額を振込むケースがあります。この場合①「売上値引」として処理する②「雑費」として処理する③「雑費」で会計処理し、消費税法上「売上値引」処理する…という3種類の対応が考えられます。

売り手には、返品や値引き、割り戻しなど売上に係る対価の返還を行った際の「返還インボイス」の発行（税込み1万円未満の取引では発酵義務は免除）義務が生じます。自社の今後の会計処理方法を確認しておく必要があります。

- ① **「売上値引」として処理する**…税込み1万円未満の取引の場合発行は免除されますので、振込手数料が数百円程度なら返還インボイスの発行は不要となり、経理業務の負担を軽減できます。
- ② **「雑費」として処理する**…売上をマイナス処理しないので、売上集計表と帳票上の売上が一致することになります。従来、3万円未満の課税仕入れは、一定の事項を記載した帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められていました。そのため、数百円程度の振込手数料なら雑費として処理しても問題ありませんでした。しかしインボイス制度開始後、この特例措置は廃止されました。振込手数料について仕入税額控除の適用を受けるには、原則として金融機関や取引先からインボイスを受け取る必要があり、経理業務の負担が増します。
- ③ **「雑費」で会計処理し、消費税法上「売上値引」で処理する**…振込手数料相当額について、売上のマイナス処理を行うことなく、返還インボイスの免除されます。